

(3) 不妊治療に対する支援

特定不妊治療費助成事業の助成額を増額（年度10万円→年度1回10万円、2回まで）するとともに、所得制限を緩和する。

（母子保健医療対策等総合支援事業（統合補助金）（42億円）の内数）

（参考）平成18年度補正予算において、不妊専門相談センターの相談体制の強化、生殖補助医療にかかる意識調査等を行う。（54百万円）

5 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実

802億円（770億円）

(1) 虐待を受けた子ども等への支援の強化

781億円

○ 発生予防対策の充実

新たに、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業を実施するなど発生予防対策の充実を図る。

（次世代育成支援対策交付金（365億円）の内数）

○ 早期発見・早期対応体制の充実

都道府県から要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）に専門家を派遣・配置するなど、市町村における早期発見・早期対応体制の充実を図る。

（児童虐待・DV対策等総合支援事業（統合補助金）（23億円）の内数）

（参考）平成18年度補正予算において、児童虐待について緊急的な対応を図るため、児童相談所等の対応迅速化の推進、一時保護の体制強化、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の前倒し設置を進める。（13億円）

○ 児童福祉施設や里親における保護・支援体制の充実

753億円

児童養護施設等における施設の小規模ケア（小規模グループケア、地域小規模児童養護施設）や里親委託を推進するなど支援体制の充実を図る。

○ 児童養護施設等の子どもなどの就学、就労に向けた支援

児童養護施設等を退所する子どもやDV被害を受けた女性等が安心して、就職や住居を借りることができるよう、身元保証人を確保するための事業を新たに実施する。

（児童虐待・DV対策等総合支援事業（統合補助金）（23億円）の内数）

(2) 配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）への対策等の推進 **21億円**

配偶者からの暴力防止に関する相談、被害者の保護、自立支援等の一層の充実を図るため、婦人保護施設の心理療法担当職員の常勤化や、婦人相談所一時保護所における同伴児童に対するケア体制の充実等を図る。

6 母子家庭等自立支援対策の推進 **1,643億円（1,630億円）**

(1) 母子家庭等の総合的な自立支援の推進 **35億円**

○ **自立のための就業支援等の推進**

(母子家庭等対策総合支援事業（統合補助金）) **19億円**

就労サービスや養育費の確保等の役割を担う母子家庭等就業・自立支援センターの取組を強化するとともに、母子自立支援プログラム策定事業を推進する。

○ **生活保護自立支援プログラムの着実な推進（再掲）**

生活保護を受給する母子世帯の自立を推進するため、福祉事務所等における「自立支援プログラム」の導入を一層推進する。

(セーフティネット支援対策等事業費補助金（180億円）の内数)

○ **在宅就業の支援（新規）** **68百万円**

子育てと生計の維持という二重の負担を抱える母子家庭の母が良質な在宅就業を得るため、受注及び再発注のあっせんを行う事業等に対し支援を行う。

○ **「養育費相談・支援センター」の創設（新規）** **71百万円**

養育費の取り決め等に関する困難事例への対応、地方公共団体の養育費相談機関の業務支援等を行う「養育費相談・支援センター」を創設する。

(2) 自立を促進するための経済的支援 **1,609億円**

母子家庭等の自立を促進するため、児童扶養手当の支給や母子寡婦福祉貸付金の貸付による経済的支援を行う。

7 児童手当国庫負担金**2,560億円(2,271億円)****○ 児童手当の拡充**

児童手当における乳幼児加算を創設し、0歳以上3歳未満の児童に対する児童手当の月額を一律1万円とし、平成19年4月(6月支給分)から実施する。

(参考)

給付総額	10,267億円
うち乳幼児加算分	1,374億円

第7 高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の実現

介護保険制度の着実な実施を図るため、介護療養病床の円滑な転換を支援するとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を推進する。また、今後増加する認知症高齢者の対策や「孤立死ゼロ・プロジェクト」を展開し、高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくりを支援する。

また、65歳までの雇用機会の確保、「70歳まで働ける企業」の普及促進、団塊世代をはじめとする定年退職者等の再就職支援等によりいくつになっても働ける社会の実現に向けた環境整備を図る。

年金制度については、持続可能で安心できる制度を構築するため、基礎年金国庫負担割合2分の1に向けた引上げに取り組むとともに、国民から信頼されるような制度運営とするため、社会保険庁改革を推進する。

1 介護保険制度の着実な実施と認知症対策、孤立死防止対策等の推進

2兆718億円（2兆396億円）

(1) 良質な介護サービスの確保 547億円

○ 介護療養病床の転換と介護サービスの基盤の整備 477億円

各都道府県が策定する「地域ケア整備構想（仮称）」を踏まえた介護療養病床の転換や地域密着型サービスの計画的な整備等を支援する。

○ 介護サービスの質の向上 33億円

「介護サービス情報の公表」制度の円滑な実施を引き続き支援するとともに、介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する実務研修や資格更新の際の研修など体系的な研修事業、介護福祉士に対する介護実習内容高度化モデル事業を実施する。

(2) 介護保険制度の円滑な運営 2兆80億円

○ 介護給付の適正化の推進 11億円

各都道府県による要介護認定の適正化等を内容とした「介護給付適正化プログラム」の策定を促進するとともに、市町村が行う認定審査等への支援を行う。

○ 制度運営に必要な経費の確保 2兆59億円

介護保険制度を着実に実施するため、介護（予防）給付、地域支援事業及び社会福祉法人による利用者負担軽減措置等の低所得者対策等に対する必要な支援を行う。

(3) 認知症にやさしい地域づくり対策及び高齢者権利擁護等の推進（一部再掲） 20億円

認知症ケアの人材育成や認知症に関する正しい理解の普及を推進するとともに、認知症の方々やその家族の状況やニーズに適切に対応するための支援体制の整備を促進する。

また、高齢者虐待防止に関する研修や地域の実情に応じた権利擁護の取組を支援する。

(4) 「孤立死ゼロ・プロジェクト」の展開（新規） 1.7億円

都市部を中心に、地域から孤立した高齢者などの死亡が社会問題となっている状況を踏まえ、このような孤立死を防止する観点から、国及び地方自治体が主体となって総合的な取組を推進する。

2 いくつになっても働ける社会の実現 658億円（819億円）

(1) 65歳までの雇用機会の確保 316億円

改正高年齢者雇用安定法に基づき65歳までの雇用確保を着実に推進するとともに、新たに、65歳以上定年制度を導入する中小企業等への支援を創設する。

(2) 「70歳まで働ける企業」の普及促進（新規・再掲） 22億円

○ 「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトの実施 8.6億円

○ 「70歳まで働ける企業」に向けた定年引き上げ等の取組の促進 1.4億円

(3) 団塊の世代をはじめとする定年退職者等の再就職支援の実施 79億円

65歳を超えても働くことができるよう、高年齢者の多様なニーズに応じた求人開拓や面接会等を行うとともに、新たにセミナー等を実施する。

(4) シルバー人材センター事業の推進 140億円

高年齢者が生きがいを持って地域社会で生活するため、定年退職後等において、軽易な就労を希望する高年齢者に対し、高年齢者の意欲や能力に応じた就労機会、社会参加の場を総合的に提供するシルバー人材センター事業を推進する。